

月2回刊=号 外
2023年2月28日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職労労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

2023 活発な討論で春闘方針確立を

表 2023県職労春闘方針(案)の概要

項目	内容
①賃金要求	・自治労県本部アンケートをもとに月額17,000円の賃上げを要求。 ・中高年齢職員の勤務意欲が持てる賃金水準の確保。
②諸手当改善	・通勤手当(主に高速道路利用の手当改善)、パーク&ライド時の駐車場料金の手当対象化。住居手当、単身赴任手当の改善(支給上限額等)。
③人員確保	・人員不足による過重労働が原因で、精神疾患や高ストレス状態が続いている職場実態から、人員確保要求・交渉を展開。
④超過勤務課題	・超勤上限規定・客観的な勤務時間把握等を当局に検証させ、人員確保を含めた実効力ある長時間労働の是正。 ・各公所への超過勤務予算の完全配分と満額支給。
⑤会計年度任用職員課題	・一般職員と同様の賃金水準改善。 ・職場に必要な任用数の拡充、パートタイムからフルタイム任用への転換など勤務時間の改善。
⑥人事異動/公舎確保	・コロナ禍による着任期間等の配慮。 ・公舎不足や老朽化が著しい実態から、公舎確保と安心して生活できる住環境の整備。

3月4日の県職連合第33回・県職労第129回臨時大会を経て、23春闘方針を確立し、3月8日に人事課長交渉を行う。コロナ禍も4年目を迎え、今もなお感染者が増え続ける情勢の中で春闘がスタートする。民間春闘と連動し、働く者の賃金・労働条件改善をめざそう。

【春闘への結集の意義】
民間の労働組合では例年2月に春闘要求を経営者に提示し、3月中旬をヤマ場にして交渉が進められ、並行して民間・地場中小企業が3月4日から4月にかけて賃金要求を掲げ、経営側と交渉を展開し、賃金水準を決定する。公務員の賃金水準は人事院(県人事委員会) 勧告制度のもと、民間準拠とされている。民間春闘の結果が私たち公務労働者の賃金水準決定の要素となる。よ

2023年度 県職労役員選挙
県職労2023年度役員選挙は2月17日投票、24日に開票が行われ、その結果、立候補者全員が信任され新体制が決まった。
2023年度も私たちの賃金・労働条件、職場環境改善のために、県職労は組

全員が信任 新体制を確立

合員の結集で取り組みを進めていく。是非、皆さんのご協力をお願いする。



中央執行委員長
小田嶋 智昭 (再任)
(北上支部・北上土木センター分会)



中央執行委員
遠藤 俊明 (新任)
(一関支部・千厩高等技術専門学校分会)



中央執行委員
橋本 裕子 (新任)
(盛岡支部・環境保健センター分会)



中央執行委員
菊池 圭 (新任)
(県庁支部・医療政策室分会)

2月19日、平和環境岩手県センター主催の講演会が岩手教育会館で開催。ロシアのウクライナ侵攻から1年が経過したことを踏まえ、「ロシア・ウクライナ戦争の実態」と題して日本チェルノブイリ連帯基金理事長の神谷さだ子さんが特別報告をした。ウクラ

2.19「平和を未来に贈ろう! 平和講演会」

「真実」伝え戦争を生まない運動を

【真職労の春闘方針案】
県職労では、連合方針や上部団体である自治労県本部の方針を踏まえ、春闘期の取り組みを展開していく。主要な春闘要求方針(案)の概要は表のとおり。22定期からの継続課題の改善はもとより、長期化するコ

ロシアのウクライナ侵攻から1年が経過したことを踏まえ、「ロシア・ウクライナ戦争の実態」と題して日本チェルノブイリ連帯基金理事長の神谷さだ子さんが特別報告をした。ウクラ

野中やすし 議会報告

3月定例会に向けて

【連合労春闘方針】
2月8日、連合岩手は地方委員会を開催し、連合岩手としての春闘方針を確立した。県内の最近の景気は、ウイズコロナの下で各種政策の効果などにより、全体的には持ち直しの動きがみられる。一方で、物価上昇によって働く仲間の生活は苦しくなっている現状から、昨年の賃上げの流れを止めることなく、底上げ、底支え、格差是正を堅持し、月額14,700円以上の賃上げを目標とするとした。

野中やすし 議会報告
3月定例会に向けて
県職労の皆様におかれましては、日頃よりご指導とご支援を頂いていることにご心より感謝申し上げます。さて、ガソリンや食料品など、「物価高騰」が続いており、日々の生活に暗い影を落しています。昨年12月の全国消費者物価指数は、前年同月比で4.0%と、41年ぶりの高

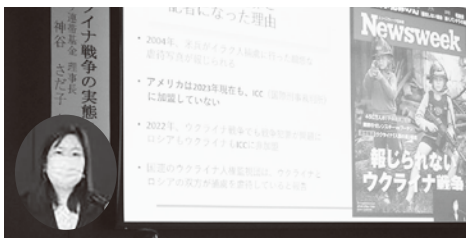
野中やすし 議会報告
3月定例会に向けて
一方、盛岡市の消費者物価指数は4.3%の伸び率であり、都市部より地方で深刻なことがわかります。市内で親元を離れてくらす学生も「異次元の物価高騰」で、仕送りやアルバイトで得た賃金では生活が厳しくなってきました。



野中やすし 議会報告
3月定例会に向けて
私は3月定例会で、こうした厳しい実態にある学生に対する生活資金・物資の支援の充実について市当局に質す予定です。組合員の皆様から市政に対するご要望がありましたら、ぜひお寄せ願います。

次に、「戦争の記憶」釜石捕虜収容所が現代に問いかけること」と題して、ニューズウィーク日本版記者の小暮聡子さんが基調講演。自身の祖父が第2次世界大戦中に釜石捕虜収容所に収容されたことを知ったことと、戦争の記憶を伝える活動の重要性を述べ、加害者である日本に対する意識を解るために、面会・対話を行うことが必要であると訴えた。

自身活動について講演する小暮聡子さん



▲自身の活動について講演する小暮聡子さん

自身活動について講演する小暮聡子さん
はある日突然に始まるのではなく、愛国心の昂揚などの国民世論の動きがあつて生じることからも、一方的な報道だけではなく、複数の視点を持つことが必要。戦争の記憶を伝える目的は新たな争いを生まないことにあるとし、そのために相手への理解が必要と訴えた。

自身活動について講演する小暮聡子さん
はある日突然に始まるのではなく、愛国心の昂揚などの国民世論の動きがあつて生じることからも、一方的な報道だけではなく、複数の視点を持つことが必要。戦争の記憶を伝える目的は新たな争いを生まないことにあるとし、そのために相手への理解が必要と訴えた。

第五世代

第五世代
3月1日、県内ほとんどの公立高校で卒業式が行われた。国では式典でのマスク無しを基本とする指針が出され、県教育委員会でも同様の通知が出され、卒業を迎えた生徒はマスクの着用を生徒個人の判断に委ねる卒業式となった。この生徒が高校に入学したのは、コロナが急拡大した2020年。それから3年間、学級・学年閉鎖、臨時休校などの措置や、学校行事、部活動でも制限も余儀なくされ、生徒にとっては間違いなく、思い描いていた学校生活ではなかったことは言うまでもない。卒業式で生徒からの答辞で、そのことに触れつつも、教職員の努力で無事に卒業を迎えることができたこと、これまで支えてくれた方々に感謝を表した。マスクなしでの卒業式で、息子の素顔での晴れやかな表情を見ることができた。3月中旬以降原則として「個人の判断」にゆだねられ、5月にはコロナの分類も5類へ変更される。日常生活への不安は隠せないが、マスク無しの生活に慣れる日が近づいていることは確か。コロナの影響を受けずに生活できる日々が待ちどおしい。

2023 新採用加入対策

新規採用者を組合の仲間!

2月23日、自治労県本部主催の新採用加入対策会議が岩手県高校教育会館で開催され、「コミュニケーションで新たな仲間を迎えよう」と題し、しゃべラボの高橋美佳さんを講師に講演を受けた。午後からのグループ討論で県職労は新採用加入促進対策会議を行い、支部・青年婦人部組合員を中心に45人が出席した。



▲コミュニケーションについての講演の様子

講演の前半では「誘い方編」として、組合の案内をして加入していただく一連の行動は、プレゼンテーションやセールスと一緒であり、組合費に見合ったメリットがないと入らない。無料ではないということが誘い方の難しいところであること、労働組合におけるプ

レゼンテーションでは、①組合の組織のことや行動、②加入していただく、③説明④加入していただく、⑤人が非常に多く、これだけでは加入はしてくれないというお話をいただいた。これを踏まえて、労働組合の説明をする際に相手のメリットと得られる未来を併せて説明することで新規採用者が「共感」「納得」「感動」として初めて加入につながるという点、そのための誘い方のポイントとして、相手のメリットを伝え、「得



▲各グループで取り組みについて討論をおこなった

第であるというお話をいただいた。また、「人間関係を良くする伝え方・ポイント」として、結論から具体的に短文で、お願ひ表現を使う、指示は具体的に⑥内容より理由や背景を伝える、感謝を言葉に表すなどを参加者全員で共有した。

説明会のイメージを掴んでもらった。グループ討論では、取り組み方法が似ている支部ごとに分けて、①今年度の振り返り②スタートダッシュに向けた各支部での具体的な取り組み③支部基本組織・青婦部・書記それぞれ

に全組合員集会を開催し、声掛けの意思統一を図るや青婦部が主体となって学習会などを企画し、支部基本組織ではそのフォローに入る、各分会内で新採用職員を「見守る」担当を決めることを検討しているなどが挙げられた。

今回の新採用加入促進対策会議の講演や県職労本部からの提起を受けて、今後各支部で加入対策会議が開催される予定である。是非とも組合員の積極的な参加をお願いしたい。

今回の新採用加入促進対策会議の講演や県職労本部からの提起を受けて、今後各支部で加入対策会議が開催される予定である。是非とも組合員の積極的な参加をお願いしたい。

第55回全国青年団結集会に参加して 仲間の声を「団結」のために!

石井望夢 (一関支部・一関農村整備センター分会)

2月11日〜12日の2日間にかけて、茨城県潮来市で開催された全国青年団結集会に参加してきました。

基調提起では、「コロナ禍」でも仕事をこなすこと、最優先され、感染した仲間がパソコンを持ち帰り、体調が悪いまま仕事をせざるを得ない状況であったり、仕事ができるできないで仲間の分断を生んでいるとの提起がありました。同じ労働者の仲間として、団結し合えることが改めて大切であると感じました。

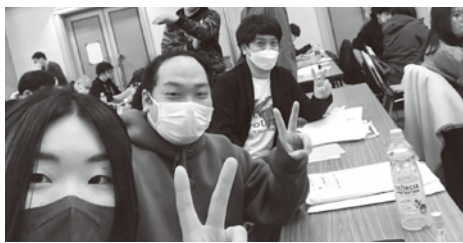
講演会では、相模鉄道労組元委員長の高橋さんから講演をいただきました。バスの事業分社の経営改革のたまたかが報告され、高橋さんが何度も口にしていました。「団結」が印象的でした。

「青年たちには、団結を感じながら労働運動をしてほしい」と熱い言葉で、檄をいただきました。



▲参加者全員で「インターナショナル」を歌っているようす

分散会では、私鉄労組や他県他単組の仲間と討論を行いました。「コロナに感染しても特別休暇は無給であり年次休暇を消費するしかなかつた」「今の給料だと、将来について不安」等の声が出されました。働きやすい職場を目指し、春闘



▲岩手県からの参加者で記念撮影

この2日間で、「団結」する大切さを改めて感じました。日々の業務に追われてしまいがちですが、仲間と話し合い、「団結」して過ごしていきたいです。

久慈・二戸支部合同(初) 県北広域振興局長へ要求書を提出

久慈支部・経営企画部長へ独自交渉

県北広域振興局所属の二支部(久慈・二戸)として初めて合同で2月8日に坊



▲坊良県北広域振興局長に対し要求書を提供する多田野久慈支部長(中)と琵琶坂二戸執行委員(右)

久慈支部から多田野支部長と北崎副支部長、二戸支部からは琵琶坂執行委員が出席した。

坊良局長からは、「人員配置については、強く要求しているところ。人員体制については、重点課題と捉え、意識して取り組んでいる」「県北局では、有休休暇の取得促進、長時間労働

の抑制について、各所属長に意識づけを行っている」「本局にのみ集約されている業務については、人事課が行う広域振興局のありかたの検討に対し、局として意見を提出している」等の回答があった。その後、久慈支部からは、適正な人員配置、職場の実態に即した会計年度任用職員の配置、保健所の体制強化について、二戸支部からは、新幹線通勤者への自己負担の解消と電子決裁システムの不具合についての意見が出された。久慈支部及び二戸支部からの意見は、人事課及び本庁

所管部に内容を伝達されることとなった。

久慈支部独自交渉 庁公舎の改善を

県北広域振興局長交渉後、久慈支部独自で、下山経営企画部長に、要求書を出し、交渉を行った。



▲下山経営企画部長へ要求書を提供する多田野久慈支部長(右)

久慈支部は、今後も組合員の声を大事にし、また、今後も局長・経営企画部長との交渉の場を設けることで、更なる改善に向けて取り組みを進めていく。

久慈支部は、今後も組合員の声を大事にし、また、今後も局長・経営企画部長との交渉の場を設けることで、更なる改善に向けて取り組みを進めていく。

住所が変わったら住所変更を! 県職労では独自の共済制度として「総合共済」を設けています。住所変更がされていない場合は給付の対象外となりますのでご注意ください! 異動等で住所が変わった場合は忘れずに手続きをお願いいたします。ご請求を忘れてはいませんか?? 総合共済では、以下の内容について給付を行っています。請求できる期間は3年間となっていますので、忘れずにご請求ください。○本人・家族(配偶者・子・親・配偶者の親)死亡 ○結婚 ○出生 ○退職 ○住宅災害